

(様式8)

ファムツアー実施による「かさましこ」PR 促進業務に係る質疑書

作成日 :
商号又は名称 :
担当者名 :
連絡先 :
(E-mail)

項番	主題	質問内容	回答
1	招聘メディアについて	(該当ページ：仕様書 4-(1)-(イ)) 「対象者メディアは首都圏エリア、地元（茨城県、栃木県）に拠点を置く企業とする。」とありますが、いわゆるライターやブロガーと言われる者を招聘する「メディア」として提案することは可能でしょうか？	ライターやブロガーが首都圏エリア、地元（茨城県、栃木県）に拠点を置く企業（個人企業）であることを証明できるのであれば、提案することは可能です。